ボ リ ュ ー シ ョ ン

EVOLUTION~進化~

東長崎中学校スローガン「東長崎PRIDE」

長崎市立東長崎中学校 学校だより 第13号 令和3年9月13日発行 副校長 鈴木 和彦

【2学期スタート】

9月1日(水)に全校放送による始業式を行いました。校長講話の中では「温もりにあふれ、活力みなぎる学校」をめざしていくために、特に「耳で聞く」「目で聞く」「心で聞く」ことに力を入れ、より良いコミュニケーションを図っていくことを確認したところです。

8月後半から大雨等による特別警報や避難指示の発令、さらには、まん延防止等重点措置により部活動ができる条件が制限されている状況が続き、もどかしく感じている生徒が多くいることと思います。そのような中ではありますが、生徒たちは2学期になって新たな気持ちで目標を立てて頑張っていこうとし、頼もしく感じています。特に、3年生は東長祭を成功させるために一生懸命練習しており、たいへんすばらしいです。今、できることを不平不満言わずに全力で取り組んでいる生徒たちを見て、改めて私たち教職員も気を引き締めて生徒のために頑張っていくことを決意しているところです。

【1人1台タブレットの活用】

2学期になってタブレットを活用しながら授業をする姿が増えてきています。どのような活用の仕方が有効なのか職員も研修しているところです。今後、円滑に活用していくために様々な課題を解決していかなければいけませんが、生徒の学力を向上させる一つの手段として有効活用していきます。長崎市教育研究所からタブレット破損時等の基本的な対応について連絡がありましたのでお知らせします。

学習や運搬の際の意図せぬ破損等の場合には、長崎市教育研究所が予備機と交換するなど対応 します。ただし、故意による破損や意図的な売却・紛失などの場合には保護者にご負担いただ く場合があります。

※各種保険では、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金が支給されると思われますが、 故意による破損や目的外使用による破損などは対象外となる場合が多いようなのでご留意くだ さい。

【まん延防止等重点措置期間解除後の部活動について】

まん延防止等重点措置期間が12日で解除されることになりました。これまでは、全国大会(予選を含む)へ参加する部活動のみ、大会3週間前から練習を再開していましたが、9月13日以降はすべての部が活動できるようになります。ただし、以下の条件での活動となることをお知らせいたします。

- 平日2時間程度の自校での活動のみ可(土日及び休業日は中止)
- 他校等との交流は禁止
- 大会参加については、全国大会等(県や市・地区の予選を含む)への参加は可

※ 駅伝の朝練習について

2学期から登校時間は午前7時30分以降となったことで部活動の朝練習をすることができなくなりました。しかし、10月5日実施の市中総体駅伝競走大会においては、学校の代表として参加することや大会実施3週間前ということで練習する時間が十分確保できないことから朝練習を行うこととなりました。練習に参加する生徒のみ午前7時00登校を認めることをお知らせいたします。